有罪判決 ここが変!

科捜研「鑑定」のデタラメ

有罪の「決め手」＝大阪科捜研鑑定

守大助さんが有罪とされた「決め手」は、点滴ボトルと患者の体内から筋弛緩剤「マスキュラックス」が検出されたとする大阪科捜研の土橋吏員による「鑑定」でした。

❶鑑定資料の受け渡し簿がない！

その鑑定資料は、いつ・誰が・何を・どのように運んだのか、何の証拠も出されていません。患者のもの、という証明がないのです。

❷鑑定データ、実験ノートがない！

土橋鑑定は鑑定資料を全量消費し、再鑑定不能にしました。また、科学鑑定に不可欠の生データや実験ノートも提出されていないのです。

❸「科学」に反する確定判決！

確定判決は筋弛緩剤マスキュラックスの成分ベクロニウムの**未変化体**の信号を検出したとする「土橋鑑定」を採用しましたが、その信号は「**変化体**」だったことが明らかになりました。それでも第一次再審請求は棄却されました。

❹ありえない濃度！

一週間後の患者の尿から検出したとするベクロニウムの濃度は、排出半減期から推定すると天文学的な量の筋弛緩剤を投入したことになると多くの医師が疑問を呈しました（テレビ朝日「ザ・スクープ」で特集されました）。

えん罪はこうしてつくられた！

守大助＝犯人の証拠は皆無

守大助さんが犯人だとする直接証拠は何ひとつありません。「凶器」であるはずの筋弛緩剤のカラ容器や「赤い針箱」（左下写真）などは現物も、指紋照合結果も提出されていません。

筋弛緩剤を点滴に入れたという認定は全て推論です。

唯一「目撃した」との証言は、1年も前のＭ子の件。同僚看護師らは、副院長から『守君じゃなければこの中の誰かが犯人になる』と言われ、細部まで一致した証言が作られました。

脅迫的取調べで「自白」強要

逮捕された守大助さんは、「やってない」と否認しましたが、『ポリグラフ検査（ウソ発見器）でお前が犯人と出た』として机を叩かれ、怒鳴られ、自白を強要されました。

『お前じゃなければＫ（婚約中だった看護婦）を逮捕してもいいんだな』と脅されて「自白」させられました。

３日後に弁護士と接見して否認に転じましたが、裁判ではこの「自白」が有罪認定の一つとされてしまいました。

警察が病気を「事件」にした

病院で点滴治療中に容態が急変することはよくあることです。

「被害者」とされた患者５人は、いずれも主治医が病名を診断しており、「事件」を疑うことはありませんでした。（裏面）

しかし、警察は主治医の診断を無視して「筋弛緩剤殺人（未遂）事件」と見込んで逮捕・起訴し、後戻りできなくなりました。

当時の院長は、「いくら違うと言っても聞いてくれない」と憤慨していました。

患者の病状は「筋弛緩剤」の効果と矛盾する！

例えば・・・A子（10歳）の場合

【5 分後】「物が二重に見える」と訴えながら目をパチパチさせる

【7.8 分後】首をふる、頭を左右に振る、仰向けから左下横向に体位変換、右腕の上下運動…

【10 分後】けいれん、全身性ピクツキ

【18 分後】自発呼吸６～８回／分

筋弛緩していない！

では、なぜ有罪に？

検察側証人橋本保彦東北大教授（当時）の公判廷の証言を採用した!

橋本教授は、点滴開始から５分後の容態変化に合わせるため、「三方活栓から上向き（ボトル側）に向けて注射器で混入した」とする独自の推測を述べました。筋弛緩剤の効果との矛盾については、「二次的な効果」と切り捨て、呼吸数の低下については、「看護婦の誤りと思う」と開き直りました。

裁判所は、主治医の診断も、患者の症状の矛盾も無視して、エライ肩書のある教授の証言のみで有罪認定したのです。

きんしかんざい 筋弛緩剤って？

筋弛緩剤は、手術や気管挿管の際に筋肉の働きを弱めたり止めたりするために使われます。静脈に直接注射します。

その効果は、①目・瞼が重い、②口が利かない、③首・頭があがらない、④呼吸しづらい、⑤四肢が動かない、という順に現れ、④になると呼吸筋の動きが止まり、酸素不足を補うため小刻みで早い呼吸となり、呼吸回数、心拍数が増加します。

点滴に入れて死ぬ？

守大助さんが書かされた「反省文」では「500 mℓの点滴ボトルに１アンプル（４CC）の筋弛緩剤を入れた」とされました。この方法で人が死ぬことはあり得ません。

検察は、法医学者からこれで５分後に急変することはあり得ないと指摘され、ボトルサイズを 100 mℓに変更。それでもムリなため…

すべての証拠を開示して下さい

警察・検察の証拠隠しが裁判官の判断を間違わせてえん罪事件が起こります。本「事件」でも、筋弛緩剤の現物をはじめ、鑑定資料の受け渡し簿、鑑定生データ、同僚看護師らの警察での取調べ調書など、判断に不可欠な証拠が隠されたままです。検察手持ち証拠のリストを含む全ての証拠が開示されれば、守大助さんの無実が証明されます。

※右は「凶器」のはずの筋弛緩剤の空容器(上)と、それが入っていたとする「赤い針箱」の写真(下)。写真しか提出されず、製造番号も確認できません。